

公共事業再評価調書

整理番号 H17-29

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017-734-9676
		E-MAIL	kowan@ags.pref.aomori.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 (10年)	再評価後 ()年	その他 ()
---------	-----	------------	-----------	---------

1 事業概要

事業種別	港湾事業		事業主体	県	市町村	その他 (国土交通省)	
事業名	青森港新中央ふ頭整備事業		地区名等	本港地区	市町村名	青森市	
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 41%	県 52%	市町村 7% その他 %	
採択年度	平成4年度 (用地着手 平成 年度 / 工事着手 平成4年度)						
終了予定年度	平成26年度 (平成16年3月工期変更 当初計画時 平成19年度)						
事業目的	港湾を通じ国内外の様々な人的・経済的交流を推進し港湾利用の高度化を図ることを目的とする。旅客船バースについては、耐震強化岸壁として整備されたものであり、県地域防災計画の中で、陸上交通が途絶えた場合の、災害時における海上輸送拠点として位置付けられている。						
主な内容	区 分		当初計画時	再評価時	増 減		
	耐震強化岸壁 (-10m)		280 m	280 m	0 m		
	防波堤 (北)		310 m	310 m	0 m		
	ふ頭用地		33,000 m ²	33,000 m ²	0 m ²		
	緑地 (補助)		16,000 m ²	16,000 m ²	0 m ²		
	緑地 (起債)		12,000 m ²	12,000 m ²	0 m ²		
	道路 (新中央)		700 m	700 m	0 m		
事業計画については、当初計画時と変更はない。							
事業費	採択時総事業費 22,189 百万円 (単位: 百万円)						
		~14年度	15年度	16年度	17年度	小計	18年度~ 合計
	計 画					20,941	1,248 22,189
	(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)
年 月 変 更							
実 績	19,942	848	101	50	20,941	1,248 22,189	
(うち用地費)	()	()	()	()	(0)	() (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) · B · C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗	
	事業費割合		94.4% [/]	100.0% [/]	
	(うち用地費)		()% [/]	()% [/]	
	主要工種 毎割合 (事業費)	岸壁 (-10m) (8,255百万円)		100.0%	100.0%
		防波堤 (北) (6,644百万円)		100.0%	100.0%
		ふ頭用地 (1,965百万円)		82.1%	100.0%
		緑地 (補助) (1,803百万円)		69.6%	100.0%
緑地 (起債) (3,311百万円)		94.0%	100.0%		
道路 (新中央) (210百万円)		5.5%	100.0%		
説 明	本プロジェクトで整備すべき施設のうち、岸壁(-10m)、防波堤(北)については完了しており、平成15年及び平成16年に供用開始している。また、緑地(補助)についても、計画16,000m ² のうち、6,500m ² について暫定供用している。残り9,500m ² 及び道路については平成26年度、ふ頭用地及び緑地(先端)については平成21年度整備完了の予定である。				
問題点・ 解決見込み	当該地の埋立材料として、大湊芦崎湾浚渫工事(事業主体: 仙台防衛施設局)による浚渫土砂を利用することとしているが、平成15年に旧日本軍が投棄したと思われる「化学爆弾らしきもの」が、浚渫予定区域で発見されたため、浚渫工事が2年間休止した。平成17年1月に仙台防衛施設局より今後についての説明があり、平成17年より再開される見込みとなった。				
事業効果 発現状況	平成11年には緑地(補助)A=16,000m ² のうちA=6,500m ² が、また、平成15年8月に耐震強化岸壁である旅客船バースが暫定供用を開始している。また、平成16年4月には親水防波堤である北防波堤が供用開始し、市民の憩いの場となっている。				

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	〔全国の評価〕 本州北の玄関口である青森港は、本州と北海道の物流を支えるフェリー基幹航路の発着港であり、地域産業を支える国際物流拠点であるとともに、厳しい自然条件下におかれながらも安らぎと潤いを与える港として多くの人々に親しまれている。	〔県内の評価〕 青森市は、人口約30万人を擁する県内の主要都市であり、産業、経済、文化の中心として発展してきた。港や駅のほか、空港も整備されており、今後は新幹線の開通により広域交通アクセスの更なる拡充が図られることにより、これからも物資流通及び産業経済の拠点としての役割は一層高まるものと期待される。
	当地区における評価	当該地は、青森県防災計画の中で、耐震強化岸壁とふ頭用地のセットで背後圏人口30万人の防災拠点として位置付けられており、震災時には、緊急物資の輸送拠点として、また、現在、緑地、親水防波堤である北防波堤などが市民の憩いの場として利用されており、ふ頭用地等の造成の進捗により交流拠点用地として、役割が更に期待されている。	
必要性	青森港は、青森県が管理者となっている重要港湾であり、また、青森港港湾計画に位置付けられ、妥当性・適合性を市及びその他に広い範囲で了承されていることから県が整備すべき事業である。		(a) ・ b
適時性	当該ふ頭は青森県の防災計画に、直轄施工の岸壁及び県施工のふ頭用地を合わせて、防災拠点として位置付けられており、震災時には、背後圏人口30万人への救援物資海上輸送拠点として機能するものであり、県民の安全・安心を確保するため、更に防災対策を進める必要がある。 更に、本州の北の玄関口としても、港湾を通じた国内外の様々な人的・経済的交流活動の拠点を形成する必要がある。		(a) ・ b
地元の推進体制等	青森港の外航船及び内航船の利用促進を図り地域振興に寄与することを目的に設置された、県、青森市、青森商工会議所など関係12団体が構成する青森港国際化推進協議会を中心に、国内外のクルーズ船の当該ふ頭への寄港についてポートセールス活動が行われている。また、関係団体からも整備促進についての要望が多い。 なお、現在まで、港湾関係者等との調整が順調に推移しており、地元住民による反対運動等が無い。		(a) ・ b
効率性	耐震強化岸壁、ふ頭用地とともに、緑地が整備されることにより、大規模地震時における緊急物資等の海上輸送拠点となることに加えて、緑地が被災者の避難地としての活用が図られることにより、地域住民の被害、不安を軽減することができる。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A) ・ B ・ C

区分	主な項目	当初評価時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1)建設費	百万円	26,879 百万円	26,879 百万円
	(2)維持管理費	百万円	360 百万円	360 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	- 百万円	27,239 百万円	27,239 百万円
受益項目 (B)	(1)震災時緊急支援物資輸送便益	百万円	13 百万円	13 百万円
	(2)震災時一般貨物輸送便益	百万円	583 百万円	583 百万円
	(3)施設被害回避便益	百万円	510 百万円	510 百万円
	(4)景観形成モデル整備便益	百万円	2,815 百万円	2,815 百万円
	(5)交流・レク機会増加便益(緑地)	百万円	40,400 百万円	40,400 百万円
	(6)生活・就労環境等機能向上便益(緑地)	百万円	1,038 百万円	1,038 百万円
	総便益	- 百万円	45,359 百万円	45,359 百万円
B / C			1.67	
〔費用対効果分析手法〕(分析手法、根拠マニュアル等)				
港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成16年6月 国土交通省港湾局)				
〔費用対効果分析における特記事項〕				
・新規採択時の費用対効果分析は平成10年度新規事業から行っているが、当事業は平成8年度着手のため、採択時の費用対効果分析は行っていない。				

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) · B · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ふ頭用地造成の埋立材料として仙台防衛施設局による大湊芦崎湾浚渫工事による浚渫土砂を利用することにより、工事費の縮減を図っている。	(a) · b
代替案	【代替案の検討状況】 護岸の構造・断面採用に当たっては、ケーソン式、自立鋼管矢板式、二重鋼管矢板式、セルラブロック積式などの構造形式を経済比較し、最も経済的なセルラブロック構造を採用した。	(a) · b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) · B · C	
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 周辺住民及び青森駅前買い物客へのアンケート調査による。	【住民ニーズ・意見】 緑地や防波堤等の施設整備により、新中央ふ頭への訪問回数が増加すると回答を得ている。	(a) · b
環境影響への配慮	【地域別環境配慮指針への対応】 地域区分 <input type="text" value="A1j"/> (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 当該ふ頭内に緑地整備を行い、施設周辺の緑化等に配慮している。	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)対応内容 埋立工事による水質汚濁の防止のために、汚濁防止膜を設置するとともに、水質監視を行い、土砂の流出防止、水質への影響の防止に努めている。	(a) · b
地域の立地特性	青森市は、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯に指定されている。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	災害に強いまちづくりの実現のためにも必要な事業であり、また、県民の新たな憩いの場及び国内外の様々な人の・経済的交流活動拠点の創出に寄与する部分が大きいため継続としたい。			
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり	対応方針(案)を修正すべき		
委員会評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見				
評価理由				